

☆生活支援員を募集します☆

高齢や障がいなどにより判断能力が不十分な方、お金の管理に困っている方を支援する生活支援員を養成する講座を開催します。

☆期 日☆ 2月26日（水）

☆時 間☆ 13時30分～15時00分

☆場 所☆ みどり市笠懸公民館 2階（住所：笠懸町阿左美1581-1）

☆対 象☆ みどり市在住で69歳未満の方、また養成講座修了後に生活支援員として週1回から月1回程度活動できる方

☆受講料☆ 無料

☆定 員☆ 30人

☆申込方法☆ 申込書に必要事項を記入の上、本人が直接お申し込みください。受講者は申込書及び申し込み時の面接により受講決定します。
※社協ホームページにも申込書があります。

☆申込期限☆ 2月19日（水）

☆申込・問合せ☆

みどり市社会福祉協議会 本所

（住所：笠懸町鹿250番地 TEL：76-4111）

※土日祝日を除く、8時30分から17時15分まで

＝生活支援員の主な活動内容＝

- (1) 利用者の代理として金融機関から生活費や福祉サービス利用料等を払い戻す
- (2) 利用者宅を訪問し生活費を渡す
- (3) 施設、病院を訪問し利用料を支払う